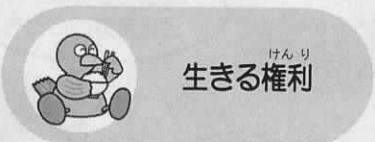


## 子供には権利があります

世界中すべての子供に、生まれながら持っている大切なことがあります。それは「権利」です。



生きる権利



育つ権利



自分を守り、  
守られる権利



参加する権利

### 【児童の権利に関する条約】

世界中の子供たちの権利について定めた条約が、「児童の権利に関する条約」です。日本をはじめ多くの国が批准しています。※条約の中では、18歳未満を児童(子供)とされています。

### 大人の方へ

子供たちが健やかに成長するためには、周りの大人が子供たち一人一人の権利を尊重し、皆で子供を大切に守り育てていかなければなりません。子供への権利侵害の防止に御協力をお願いします。

### 「子どもスマイルネット」は子育て相談もお受けしています

「子育てがうまくいかない」「子供を叩いてしまった」「子供が学校に行きたがらない」など、子育てに悩んだときはお気軽に御相談ください。

■相談専用電話 048-822-7007

■相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時  
(祝日・12月29日～1月3日を除く)



#### ●問合せ先

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 別館  
埼玉県子どもの権利擁護委員会事務局(埼玉県福祉部こども安全課)  
TEL 048-834-8755 FAX 048-822-4559

#### ●ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>

子どもスマイルネット

検索



さいたま けん  
埼玉県の電話相談窓口

## 子どもスマイルネット

話してみよう！解決できるかもしれない



ともだち  
友達のこと



学校のこと



家族のこと



自分のこと



埼玉県マスコット  
コバタン

埼玉県マスコット  
さいたまっち

TEL. 048-822-7007

【相談時間】毎日 午前10時30分～午後6時  
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

名前は言わなくて大丈夫！ 秘密は守ります

相談は無料 (電話料金はかかります)

さい  
くに  
彩の国  
さいたま  
けん  
埼玉県

どうしよう…

と思ったら

048-822-7007

子どもスマイルネット

に電話してみよう！



相談時間：毎日 午前10時30分～午後6時（祝日・12月29日～1月3日を除く）

家族のことや  
自分自身のことも

子どもスマイルネットは、子供（原則18歳未満）に関わる様々な悩みについて、  
電話相談を受ける埼玉県の窓口です。

名前は言わなくても大丈夫！ 秘密は守ります。相談は無料です。（電話料金はかかります）

どんなことでも



あなたは、いじめや体罰などに悩んでいませんか？

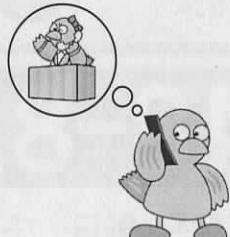
いじめや体罰など、権利侵害に関する悩みは、電話相談だけでなく、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」の委員や調査専門員があなたの力になります。  
あなたの悩みは、解決できるかもしれません。

- クラスで  
いじめられている
- 急に仲間はずれに  
された
- 先輩や友達から  
暴力を受けている
- 体罰がこわい
- 先生からひどい言葉  
を言われた



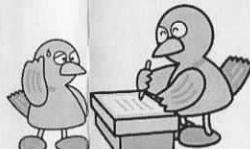
### 電話で相談

電話相談員が話を聴いて、一緒に考えたりアドバイスをしたりします。  
面接相談の予約もできます。



### 会って相談

いじめや体罰など、権利侵害についての相談は、子どもの権利擁護委員会の調査専門員が直接会ってあなた（子供）の気持ちや希望をじっくり聴きます。

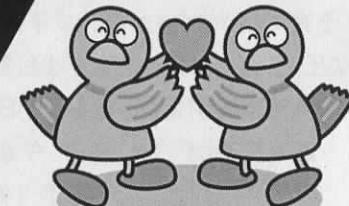


### 解決に向けて

子どもの権利擁護委員会は、あなたの気持ちを最優先にして、一番良い方法を考えて活動します。  
あなたに代わって、先生など周りの人に協力ををお願いしたりすることができます。



もう大丈夫！  
安心だね



埼玉県子どもの  
権利擁護委員会

埼玉県では、権利侵害から子供を守ったり助けたりするため、平成14年に「埼玉県子どもの権利擁護委員会条例」を制定し、公平・中立な第三者機関「埼玉県子どもの権利擁護委員会（子どもスマイルネット）」をつくりました。  
委員会では、委員3人が子供にとって一番良いことを考えて、調査専門員4人が子供と面接相談をしたり、関係する学校などに子供の気持ちを伝えたりして、子供を取り巻く環境を整える活動を行っています。